

これに名といふは、いはゆる名乗實名也、某右衛門某兵衛のたぐひの名のことにはあらず、さて又其人の性といふ物にあはせて、名をつくるはいふにもたらぬ愚なるならひ也、すべて人に火性水性など、性といふことはさらになきことなり、又名のもじの反切といふことをえらぶも、いと愚也、反切といふものは、たゞ字の音をさどさむ料にこそあれ、いかでかは人の名、これにあづからむ、

〔年々隨筆三〕此ごろ此江戸人の名には、をさ／＼つかぬもじをつき、又輔祐スケツヤなどかならず書くまじきもじをかき、あるは阿畑根住などやうに、人の名ともきこえぬ事をぞなるなる、おろかにつたなき事、いふばかりもなく、いと／＼わるきならひ也、

## 〔燕石襟志一〕苗字

往古は、人の名も今には同じからで、或は文字の音をもてゑるし、或は文字の音と訓とをもて併せゑるし、その人の隨意記しにければ、文字の數も定らず、五十四代仁明天皇の御代より、今の代の人の如く、多くは文字の訓を取て、二字を用ひることにはなりぬと、神皇正統紀にゑるされたり、將安康雄略以降、三公百官草木魚鳥をもて名とするありけり、その十が二三をいはゞ、雄略より、推古の間、大臣に眞鳥馬子マコ等あり、仁賢天皇の四年、鮪臣謀反によつて誅に伏す、元明天皇の和銅元年四月、從五位下柿本猿卒サル、孝謙の御時に、柿本枝成、文徳の御時に、橘百枝、南淵永河、清和の御時に、卜部乙屎麻呂、下野の屎子等あり、みな是國史に載る所也、この餘、木兔、魚養、犬養、堅魚、眞鯨等、勝ていふべからず、亦數十代の御代を経て、正親町院の永祿の比より、諸國の武士等に、奇異なる名おほかり、その十が二三をいはゞ、山中鹿介、幸盛、秋宅庵介、寺本生死介、尤道理介、藪中荆介、小倉鼠介、山上狼右衛門以上尼子家臣、この餘、朝倉家の十八村黨、河野家の十八森黨、大内家の十本杉黨、吉見家の八谷黨、尼子家の九牛士、里見家の八犬士、枚擧に違あらず、こはみな軍陣に臨て、名告るとき、